

27み監査第 128号  
平成28年 3月25日

みよし市長	小野田 賢 治 様
みよし市議会議長	近 藤 剛 男 様
みよし市教育委員会委員長	久 野 元 典 様

みよし市監査委員	小 嶋 正 道
同	富 田 正

行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 行政監査結果報告書

## 第1 監査を実施した監査委員名

小嶋正道

富田 正

## 第2 監査の種類

行政監査

## 第3 監査の概要

### 1 監査のテーマ

基金の運用と管理について

### 2 監査の目的

基金とは、地方公共団体が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設置されているもので、本市においては、地方自治法第241条の規定に基づき、23項目の基金の設置に関する条例を定め、基金を設置し、特定の目的に応じて金融機関への預金や有価証券の買入等、确实かつ効率的に運用することとしています。

昨今の、日銀のマイナス金利導入をはじめ、中国経済への不安や原油安に伴う経済への影響等、金融市場への影響も懸念されており、基金を含めた資金管理について、より確実な管理運用を図る必要があります。

このため、これらの基金が、安全でかつ有利な方法で的確に運用管理されているか、基金の充当事業は適切か等について監査を実施することにより、基金の管理運用事務の改善に資することを目的に監査を行うこととしました。

### 3 監査の実施期間

平成27年11月2日から平成28年2月5日まで

### 4 監査の対象とした部課等

- (1) 基金所管課：政策推進部 企画政策課、財政課  
市民部 保険年金課  
協働部 協働推進課、防災安全課  
健康福祉部 福祉課、高齢福祉課  
環境経済部 環境課、産業課、みどりの推進課  
都市建設部 土木管理課、都市整備課、  
教育部 教育行政課

- (2) 基金運用課 会計課

### 5 監査の対象とした事項及び範囲

財産を維持し、資金を積み立てるために設置する22の基金（以下「積立基金」という。）及び定額の資金を運用するために設置する1基金（以下「運用基金」という。）すべての基金の管理、運営等に関する事務。

## 6 監査の着眼点及び実施方法

基金の管理を所管する課並びに基金に属する現金の運用等を主に行う会計課から提出された調査票及び関係書類に基づき、以下の事項に着眼して、関係職員からの説明を聴取するとともに、書類審査、質疑等を行い実施しました。

- (1) 基金設置目的は明確であり、管理及び運用に係る方針を定めているか。
- (2) 基金の収支計画は適切に作成されているか、また、定期的に更新されているか。
- (3) 基金の積立額は設置目的にそって適切な額となっているか。
- (4) 基金の運用等は、設置目的等にそって確実かつ効率的に行われているか。
- (5) 基金の運用から生ずる収益の処理、基金の積立て及び取崩し等は適切に行われているか。
- (6) 基金の収支の記録は正確か、また収支の計算に誤りはないか。
- (7) 基金充当事業等は、設置目的にそって適切に充当されているか。
- (8) ペイオフ対策等基金の安全な運用管理は、適切に行われているか。

## 第4 監査の結果

### 1 基金の管理について

基金は、一定の目的のために資金を積み立てておくもので、積立基金と運用基金があります。

さらに、積立基金には、年度間の財源の調整するための基金及び将来の健全財政の運営のため、支払わなければならない市債の償還に必要となる財源を確保するための財源調整機能を有する財政調整基金及び減債基金と特定の目的を計画的に実施するため設置する基金（以下「特定目的基金」という。）があります。

本市では、積立基金として、財政調整基金、減債基金と特定目的基金としては目的別に20の基金を設置しています。また、運用基金として土地開発基金を設置しています。

財政調整基金をはじめとする23の基金は、それぞれ基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定し、適切に設置されていました。また、基金の積立て、取崩しについては、当該年度の歳入歳出予算に計上し、適正に執行されていました。

みよし市資金運用基準（以下「資金運用基準」という。）第6条第1項に規定する基金の収入支出計画についても実施計画と整合性を図るよう整理がされていました。

しかしながら、一部の基金において、積立目標額の設定されていない基金や充当事業が明確に示されていない基金がありました。特定目的基金は、条例で定められた設置目的を計画的に実施していただくために積立て、取崩しを行っていく必要があります。

### 2 基金の運用について

基金の運用は、基金を設置する条例で定める特定の目的に応じ、かつ、効率的にこれをしなければならないとされています。

各基金は、預金により運用されており、債券での運用はされていませんでした。定期預金の運用期間は1年がほとんどでしたが、基金の充当計画を考慮して複数年の運用期間のものもありました。

預金の預入先については、資金運用基準及びみよし市資金運用審査要綱（以下「資金運用審査要綱」という。）に規定する基準を満たした金融機関による金利見積入札により選定されていました。なお、選定基準にある経営状況の確認は、各金融機関のディスクロージャー誌、各証券会社において業務の内容、財務情報等を記載し縦覧に供しているもの等で把握しているとのことでした。

また、基金の運用状況は、みよし市予算決算会計規則に規定する基金整理簿により整理されていました。

なお、基金整理簿により、定期預金満期から次の定期預金預入までに期間が空いているものが確認されました。諸々の事情を考慮する必要がありますが、その間は効率的な運用がされていないとも考えられますので、より有利な運用益が得られるよう計画的に執行していただきたいと考えます。

23の基金の残高は、平成26年度決算で170億円程度となっており、平成27年度末では175億円程度となる見込みとなっています。超低金利の今日、この基金残高をいかに効率的に運用し、運用益を確保することが重要となります。会計課からの聴き取りの際に、各基金を組み合わせた「一括運用」を検討していくとの説明もありましたが、より積極的な資金運用に努めていくよう要望します。

### 3 基金の管理、運用状況について

各基金の管理運用状況は次のとおりです。

なお、各表中、平成27年度の数値は3月補正予算計上額を含めた見込数値を記載しています。

#### (1) 財政調整基金（基金所管課：財政課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	4,248,161,414	1,552,557,000	11,358,186		1,337,133,000	4,474,943,600
平成26年度	4,474,943,600	2,941,302,000	11,998,332		1,241,103,000	6,187,140,932
平成27年度	6,187,140,932	1,447,258,000	15,130,205		1,127,189,100	6,522,340,037

財政調整基金は、財政の各年度間における財政調整に資するため、昭和51年度に設置されました。

基金の積立目標額を55億円以上とし、地方財政法第7条の規定に基づき繰越金の1/2を下らない額の積立てを確実に行う一方で、年度間の財源調整のため、必要に応じて取崩しを行っています。

この基金を充当する要件として、

- ①経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき
- ②災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき

- ③緊急に実施することが必要となった土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき  
 ④償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還に充てるとき  
 としています。

(2) 下水道施設整備基金（基金所管課：土木管理課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	525,972,709	170,000,000	1,800,440		170,000,000	527,773,149
平成26年度	527,773,149	150,000,000	738,158		150,000,000	528,511,307
平成27年度	528,511,307	300,000,000	3,181,199		150,000,000	681,692,506

下水道施設整備基金は、下水道施設等整備のため、昭和55年度に設置されました。

基金の積立目標額を5億5千万円としており、下水道の管渠及びポンプ場等の整備に充当することとしています。

(3) 公共施設維持管理基金（基金所管課：財政課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	1,306,881,692	500,000,000	3,918,605		523,661,000	1,287,139,297
平成26年度	1,287,139,297	1,000,000,000	1,240,106		283,410,000	2,004,969,403
平成27年度	2,004,969,403	700,000,000	8,284,181		247,000,000	2,466,253,584

公共施設維持管理基金は、みよし市の公共施設の維持管理のため、昭和58年度に設置されました。

積立目標額を20億円として、公共施設の維持費用に充当することとしており、維持管理、整備事業等に充当されています。

(4) 福祉基金（基金所管課：福祉課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	372,068,200		1,272,301	30,000	400,000	372,970,501
平成26年度	372,970,501	100,000,000	267,604	16,666	70,802,000	402,452,771
平成27年度	402,452,771	100,000,000	2,480,837		12,400,000	492,533,608

※ その他は、寄附金の積立てを行ったもの。

福祉基金は、福祉事業寄附金の意義ある活用を図るため、昭和59年度に設置されました。

基金の取崩しは、福祉事業に充当することとしており、福祉全般にわたって充当されているため、寄附金のみでなく一般財源での積立てを行い対応しています。

## (5) 土地開発基金（基金所管課：財政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	519,320,171		916,424			520,236,595
平成26年度	520,236,595		1,171,670			521,408,265
平成27年度	521,408,265		812,401			522,220,666

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地をあらかじめ取得するため、及び取得に必要な貸付金に充てるため、昭和60年度に設置されました。

この基金は、基金の額を5億円とした定額運用基金となっています。

土地の取得経費の支払い資金及びみよし市土地開発公社に対する貸付金として運用しています。

みよし市土地開発公社への貸付金は、平成26年度末で161,780,787円となっています。

## (6) 小、中学校建設基金（基金所管課：教育行政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	824,847,191	100,000,000	2,247,852		36,262,000	890,833,043
平成26年度	890,833,043	800,000,000	1,310,284		161,228,000	1,530,915,327
平成27年度	1,530,915,327	300,000,000	4,321,021		150,000,000	1,685,236,348

小、中学校建設基金は、小中学校建設の財源確保のため、昭和51年度に設置されました。

積立目標額を15億円として、小、中学校の建設事業及び改修工事等に充当することとし、計画的に積立て、取崩しを行っています。

## (7) 奨学基金（基金所管課：教育行政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	30,441,377		53,847		816,000	29,679,224
平成26年度	29,679,224		109,539		679,000	29,109,763
平成27年度	29,109,763		87,424		109,000	29,088,187

奨学基金は、教育の機会均等を図り、社会に有用な人材を育成するために、昭和49年度に設置されました。

積立目標額を3千万円とし、奨学金の支給に充当しています。

この基金は、寄附金29,000千円を原資とし、運用益を奨学生に対して奨学金に充当することとしていますが、昨今の低金利により利息もわずかであり、奨学金の支給にあたっては一般財源を補てんしている状況です。

## (8) 国際交流基金（基金所管課：企画政策課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	201,085,798		(1,010,287)		4,000,000	197,085,798
平成26年度	197,085,798		(518,040)		4,000,000	193,085,798
平成27年度	193,085,798		(511,721)		4,000,000	189,085,798

※ 運用益の( )書の金額は、事業費に充当され、積立では行っていない。

国際交流基金は、国際交流の振興を図るため、昭和62年度に設置されました。

この基金は、毎年度4,000千円と運用益を併せ、友好都市中学生派遣事業へ充当しています。

## (9) 減債基金（基金所管課：財政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	141,384,443		752,128			142,136,571
平成26年度	142,136,571					142,136,571
平成27年度	142,136,571		1,035,189			143,171,760

減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、平成元年度に設置されました。

- 積立目標額は1億5千万円としており、この基金を充当する要件としては、
- ① 経済事情の変動等により財源が不足する場合において市債の償還の財源に充てるとき
  - ② 償還期限の満了に伴う市債の償還額が他の年度に比して多額となる年度において市債の償還の財源に充てるとき
  - ③ 償還期限を繰り上げて行う市債の償還の財源に充てるとき
  - ④ 市債のうち地方税の減収補てん又は財源対策のため発行を許可されたものの償還に充てるとき
- としています。

なお、平成26年度に運用益が発生していませんが、これは、2ヶ年の定期預金による運用を行ったことによるものです。

## (10) 国民健康保険事業基金（基金所管課：保険年金課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	456,862,488		303,038		371,154,000	86,011,526
平成26年度	86,011,526	163,301,000	317,450			249,629,976
平成27年度	249,629,976	142,390,281	918,692			392,938,949

国民健康保険事業基金は、国民健康保険の健全な運営に資するため、昭和46年度に設置されました。

積立目標額を1ヶ月分の療養費相当額の2億5千万円とし、各年度に繰越金が生じた場合、その1/2の額について、基金への積み立てを行っています。

基金の取崩しは、主に急激な療養費の増加へ一時的な対応等、国民健康保険の運営に伴う経費の財源に充当することとしています。

(11) 文化振興基金（基金所管課：教育行政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	45,907,427		154,949		5,500,000	40,562,376
平成26年度	40,562,376		23,309		6,500,000	34,085,685
平成27年度	34,085,685		247,446		6,500,000	27,833,131

文化振興事業の円滑な推進に必要な財源を確保するため、平成5年度に設置されました。

積立目標額を1億円とし、サンアートにおいて指定管理者が行う自主文化事業の委託費用に充当しています。

(12) 農業ふるさと振興基金（基金所管課：産業課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	616,830,027		(2,111,451)		62,800,000	554,030,027
平成26年度	554,030,027		(738,158)		4,500,000	549,530,027
平成27年度	549,530,027		(2,638,095)		4,422,000	545,108,027

※ 運用益の( )書の金額は、事業費に充当され、積立は行っていない。

農業ふるさと振興基金は、農業の振興と農村の活性化を図るため、平成7年度に設置されました。

基金の取崩しについては、みよしの農業ふるさと活性化協議会が実施する事業、地場産業振興事業等に、各年度の運用益を併せ充当しています。

(13) 環境基金（基金所管課：環境課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	442,662,426	130,000,000	(1,245,442)	310,650	124,600,000	448,373,076
平成26年度	448,373,076	200,000,000	(286,062)	119,887	116,880,000	531,612,963
平成27年度	531,612,963	200,000,000	(3,046,812)	81,109	116,670,000	615,024,072

※ その他は、寄附金の積立を行ったもの。

運用益の( )書の金額は、事業費に充当され、積立は行っていない。

環境基金は、環境対策事業の円滑な推進に必要な財源を確保するため、平成9年度に設置されました。

積立目標額は、5億円として、運用益は環境対策事業の財源に充てることとしています。

基金の取崩しについては、家庭ごみ計画収集事業費に、各年度の運用益を併せ充当しています。

(14) ベンチャー起業家支援基金（基金所管課：産業課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	38,164,720		67,509			38,232,229
平成26年度	38,232,229		36,907			38,269,136
平成27年度	38,269,136		237,214			38,506,350

ベンチャー起業家支援基金は、市の商工業の振興及び雇用の拡大に資することを目的に、中小企業者で市内においてベンチャー事業を営む者に対する奨励措置を講ずるために、平成12年度に設置されました。

認定起業家が行うベンチャー事業に対する奨励金について、基金を充当し交付するものですが、平成25年度から平成27年度までの交付の実績はありませんでした。

(15) 介護給付費準備基金（基金所管課：高齢福祉課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	430,410,552	16,990,888	1,476,931			448,878,371
平成26年度	448,878,371	33,402,430	543,366			482,824,167
平成27年度	482,824,167	35,409,003	2,912,634			521,145,804

介護給付費準備基金は、介護保険事業の健全な運営を図るため、平成12年度に設置されました。

この基金は、第1号被保険者の保険料の剰余金を積み立てているもので、充当する要件として、

- ①介護給付費、予防給付費又は地域支援事業費の不足額に充てる場合
  - ②介護保険に係る審査支払手数料に不足額に充てる場合
  - ③愛知県が設置する介護保険財政安定化基金への拠出金又は償還金の不足額に充てる場合
  - ④介護保険に係る介護保険法第9条第1号に規定する第1号被保険者の介護保険料を低減するための費用に充てる場合
- としています。

(16) 防災基金（基金所管課：防災安全課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	479,239,418		(1,640,469)			479,239,418
平成26年度	479,239,418	15,000,000	(738,158)			494,239,418
平成27年度	494,239,418	15,000,000	(2,266,576)	160,000,000		349,239,418

※ 運用益の( )書の金額は、事業費に充当され、積立では行っていない。

防災基金は、防災対策事業の円滑な推進に必要な財源を確保するため、平成15年度に設置されました。

積立目標額は5億円として、防災対策事業及び災害発生時における緊急災害復旧事業の財源として充当することとしており、各年度の運用益についても、基金に積立せずに防災対策事業に充当しています。

なお、「東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税の均等割に500円を加算することとされたため、その期間における加算分相当額15,000千円を基金に積み立てることとしています。

(17) 複合施設建設基金（基金所管課：教育行政課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	2,017,216,146	100,000,000	6,485,703		486,931,700	1,636,770,149
平成26年度	1,636,770,149		6,478,917		8,940,000	1,634,309,066
平成27年度	1,634,309,066		5,434,274		1,168,142,000	471,601,340

複合施設建設基金は、みよし市複合施設建設のため、平成17年度に設置されました。

現在、建設中のみよし市図書館学習交流プラザの建設及び備品購入費に充当することとしており、完成する平成28年度には廃止するよう予定されています。

(18) やすらぎ霊園基金（基金所管課：環境課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	50,325,110	9,483,793	84,689			59,893,592
平成26年度	59,893,592	102,499,706	221,054		5,130,000	157,484,352
平成27年度	157,484,352	4,019,000	579,576		120,000,000	42,082,928

やすらぎ霊園基金は、みよし市やすらぎ霊園事業の円滑な推進に必要な財源を確保するため、平成18年度に設置されました。

みよし市やすらぎ霊園事業について、基金を充当し整備するよう計画しています。

(19) 中心拠点市街地における都市施設整備基金（基金所管課：都市整備課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	502,554,744	200,000,000	1,720,279			704,275,023
平成26年度	704,275,023	300,000,000	1,087,494			1,005,362,517
平成27年度	1,005,362,517	300,000,000	3,084,414		219,964,000	1,088,482,931

中心拠点市街地における都市施設整備基金は、中心拠点市街地における都市施設整備のため、平成20年度に設置されました。

基金積立目標額を10億円として、三好中部特定土地区画整理事業の関連事業である都市計画道路2路線及び河川整備の財源として充当することとしています。

(20) さんさんバス運営基金（基金所管課：企画政策課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	71,247,105		126,029			71,373,134
平成26年度	71,373,134	9,000,000	263,423			80,636,557
平成27年度	80,636,557	30,000,000	242,174		18,366,000	92,512,731

さんさんバス運営基金は、さんさんバス事業の健全な運営に必要な財源を確保するため、平成21年度に設置されました。

積立目標額は5千万円として、さんさんバス2台分の車両購入費に充当するよう計画されています。

(21) 公園緑地保全基金（基金所管課：みどりの推進課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	200,556,330	100,000,000	612,858		130,000,000	171,169,188
平成26年度	171,169,188		631,749		70,000,000	101,800,937
平成27年度	101,800,937	100,000,000	374,649		80,000,000	122,175,586

公園緑地保全基金は、公園緑地の保全に関する事業の推進に必要な財源確保のため、平成21年度に設置されました。

積立目標額を10億円とし、都市公園整備事業費に充当するよう計画されていますが、積立目標額に至る前に取崩しを行っており、今後の事業推進にあたり、計画どおり基金を充当することが難しい状況となっています。

(22) 商工業活性化基金（基金所管課：産業課）

（単位：円）

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度	60,006,065		106,144		4,838,800	55,273,409
平成26年度	55,273,409		81,043		2,411,700	52,942,752
平成27年度	52,942,752		282,695		5,000,000	48,225,447

商工業活性化基金は、商工業の活性化に関する事業の推進に必要な財源を確保するために、平成24年度に設置されました。

基金を取崩し、商工業活性化補助事業を実施しています。

(23) 地区拠点施設整備基金（基金所管課：協働推進課）

(単位:円)

	前年度 末残高	積立額			取崩額	当年度 末残高
		新規積立	運用益	その他		
平成25年度						
平成26年度		100,000,000				100,000,000
平成27年度	100,000,000	400,000,000	270,739			500,270,739

地区拠点施設整備基金は、行政区の枠を越えた地区拠点施設の整備事業に必要な財源を確保するために、平成26年度に設置されました。

地区拠点施設は、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区を単位として整備する計画となっており、平成28年度から基金を充当し、整備を進めていくよう予定されています。

積立目標額は、地区拠点施設建設費の半額としていますが、具体的な金額の設定はされていませんでした。

### 3 まとめ

基金の管理、運営に関する事務については、概ね適正に執行されていると認められました。

積立基金のうち、財政調整基金と減債基金を除く20の基金は、特定目的基金であり、特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積み立て、目的にあった事務事業に充当する必要があります。一部の基金で目的、充当先が不明確なものが見受けられましたので、基金所管課は特定目的基金の設置目的を充分理解し、目的にそった具体的な充当事業等を定め、事務事業を推進していただきたい。

また、資金運用基準では、「基金を所管する課等の長は、基金の収入支出計画を作成するものとする。」と規定しています。各基金とも収入支出計画は策定されていましたが、多くは実施計画に沿った3ヶ年の計画となっていました。収入支出計画の期間の定めはありませんが、目的達成に向けて中長期的な収入支出計画を策定し、その計画の中で積立目標額の設定も行っておくべきと考えます。

本市の基金は、すべて預金で運用されており、その預金先は、資金運用基準に基づき適切に選定されていました。この資金運用基準では、預金先の選定基準の一つである自己資本比率について、都市銀行にあつては8%以上、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、農業協同組合にあつては、4%を超えていることと定めていますが、日米欧や新興国の金融当局でつくる金融安定理事会(FSB)は、国際展開する巨大銀行に対する自己資本比率の最低比率を2019年に16%、2022年に18%に引き上げると決定されています。今後において、それ以外の国内基準が適用される金融機関の基準も見直される可能性がありますので、金融機関の自己資本比率の最低比率の見直しに注視しておく必要があると考えます。

また、預金先の選定基準に格付け機関の格付けを引用していますが、現在の金融機関を取り巻く経営環境は非常に厳しく、格付けが短期間に何段階も見直される

ケースがあり、こうした金融業界の変動に対応できる基準を検討していく必要があります。また、金融機関の中には格付けがされていない金融機関もありますので、こうした状況の中での的確に預入先の選定が行えるよう基準の見直し等検討する必要があると考えます。

本市の資金運用は、資金運用基準及び資金運用審査要綱において「入札に参加する金融機関等の数、預入金額及び預入期間は、資金の状況により、会計管理者がその都度決定する。」と規定しています。今日の日本銀行の異次元の金融緩和等激変する経済情勢の中、最も確実かつ有利な方法による資金運用先の選定は非常に困難な状況と言えます。こうした状況において、基金の確実かつ効率的な運用を図るためには、資金の運用先、選定理由等を明確に説明できるようにしておくことが極めて重要となります。このため、資金の運用にあたり、会計管理者だけでなく、財政担当及び基金所管課などの関係職員で構成する資金運用に関する検討委員会等を設置し、資金の運用方針、計画、運用先、選定理由等必要に応じて協議していくことが望ましいと考えます。